

草加市告示第34号

一般競争入札（事後審査型）公告

一般競争入札（事後審査型）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和4年（2022年）1月19日

草加市長 浅井 昌志

1 入札対象案件

- (1) 件名 廃蛍光管等処理業務委託（単価契約）
- (2) 委託場所 市内小中学校32校
- (3) 履行期間 契約締結日から令和4年（2022年）3月31日まで
- (4) 委託内容 仕様書のとおり
- (5) 仕様書等 草加市ホームページ→「産業・仕事」→「入札・契約」→「発注予定・公告・入札結果」→「一般競争入札の公告」→「一般競争入札のお知らせ（物品等）」からダウンロードすること。

※2月1日以降「産業・仕事」が「事業者・仕事」に変更となります。

2 入札に参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿（物品等）に登載された者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

登録業務等	業種分類及び参加形態 (①又は②のいずれかを満たしていること)	<p>①「廃棄物処理」－「収集・運搬（産業廃棄物）」に登録があり、「中間処分（産業廃棄物）」又は「最終処分（産業廃棄物）」に登録している業者（草加市入札参加登録をしていることが必要）（単体）</p> <p>②「廃棄物処理」－「収集・運搬（産業廃棄物）」に登録している業者が代表構成員（草加市入札参加登録をしていることが必要）。代表構成員が処分資格を有していない場合は別途、処分業者が必要となる。その場合は処分業者を構成員としたグループとして参加すること。（グループ業者）</p> <p>※グループ業者 グループ業者における構成員の数は2者以上となる。収集運搬業者である代表者は1者のみ、処分業者である構成員は1者以上とする。</p>
事業所	権限を有する事業所の種別と所在地	要件無し
元請としての契約実績等	発注者	国、独立行政法人又は地方公共団体（公社、組合等を含む）
	契約内容	水銀使用製品の収集運搬業務の実績があること。 ※グループ業者の場合「代表構成員」としての契約実績となる。処分業者（構成員）に契約実績は求めない。
	契約時期	平成23年4月以降(履行済みであること)
	契約件数	1件以上

入札日現在、有効な資格	①廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可(産業廃棄物収集運搬業許可)	次の収集運搬業許可を有すること。 (事業の範囲) (1) 金属くず (2) ガラス・コンクリート・陶磁器くず 以上2種類(水銀使用製品を含む)の埼玉県知事許可および処分地までの都道府県知事許可
	②廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可(産業廃棄物中間処分業又は最終処分業許可)	次の全ての中間処分業又は最終処分業許可を有すること。 (事業の範囲) (1) 金属くず (2) ガラス・コンクリート・陶磁器くず 以上2種類(水銀使用製品を含む)の処分施設所在地における都道府県知事許可
	※グループ業者の場合、代表構成員は①の資格を有すること。処分業者は②の資格を有すること。	
その他	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者	
	公告の日から入札日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者	
	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。	

3 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。
提出期限	令和4年(2022年)2月8日(火) 午後5時00分まで
提出書類	・一般競争入札(事後審査型)参加申請書(様式1) ・グループ連携確約書(グループ業者として参加する場合)
提出先等	草加市契約課(草加市役所本庁舎西棟3階)
提出方法	郵送又は電子ファイル(㊟を押ししたもの)を電子メール(keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp)に添付し送信すること。 <u>※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。</u> ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。
仕様書に対する質問について	
提出期限	令和4年(2022年)2月7日(月) 午後1時00分まで
提出方法	郵送又は電子ファイル(㊟を押ししたもの)を電子メール(keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp)に添付し送信すること。 <u>※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。</u> ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。
提出書類	様式は自由とする。

回 答 方 法	草加市ホームページに回答を掲載する。
入札執行について	
入 札 日 時	令和4年（2022年）2月10日（木） 午前10時00分
提 出 書 類	① 入札書（様式2） ② 委任状（様式3：必要な場合のみ。） ③ 積算内訳書（入札書と一緒に提出してください。）
提 出 方 法	持参による提出のみとし、入札を執行します。
入札執行場所	草加市役所本庁舎西棟3階入札室
入 札 待 合 室	草加市役所本庁舎西棟3階入札室前
入札資格審査確認申請書等の提出について（落札候補者のみ）	
提 出 期 限	令和4年（2022年）2月14日（月） 午後5時00分
提 出 書 類	① 入札参加資格確認申請書（様式4） ② 契約実績を証明する契約書の写し ③ 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定する産業廃棄物収集運搬業許可証の写し ④ 産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に規定する産業廃棄物処分業許可証の写し
提 出 場 所	草加市契約課
提 出 方 法	持参、郵送（消印有効）又は電子ファイル（@を押ししたもの）を電子メール（keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp）に添付し送信すること。 ※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。

(1) グループ業者の場合、グループの代表構成員が、入札を総価で行う。なお、グループ業者が落札した場合の代表構成員は、落札後は市との交渉窓口となり、市と契約を締結し、各構成員に草加市と個別契約を締結させる義務を負う。

(2) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、草加市ホームページ[入札・契約]-[一般競争入札の公告]に添付されている様式を利用すること。

(3) 電子メールにより、様式1、質問書（様式自由）を提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。

(4) 入札書の提出時には、積算内訳書を添付すること。

(5) 1回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、2回目の入札を行う。入札執行回数は原則3回を限度とする。

4 入札保証金 免除

5 調査基準価格 無

6 現場説明会 無

7 落札者の決定方法等

(1) 入札額は、排出する産業廃棄物（4種類）の予定数量に、それぞれの積算単価を乗じて算出した収集運搬費用及び処分費用との合計額とする。

(2) 開札後、予定価格以下の有効な最低価格で入札した者を落札候補者とし、入札参加資格

の審査を行うため落札者の決定は保留とする。

- (3) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、くじを実施し、落札候補者を決定する。
- (4) 落札候補者は、期限までに、様式4（入札参加資格確認申請書）に確認資料を添えて契約課へ提出しなければならない。
- (5) 発注者は、様式4を受け付けた日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に審査を行う。
- (6) 指定した書類の添付や提出がないなど、必要書類に不備等がある場合は、当該落札候補者のなした入札は無効とする。
- (7) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の予定価格以下の次に低い価格を入札した者について審査を行う。予定価格以下で入札価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者が決定するまで審査を続けるものとする。
- (8) 審査の結果、入札参加資格を満たす落札候補者を落札者として決定し、電子メール等により契約書類を送信するので、契約書を作成すること。
- (9) 入札参加資格を満たす者がいない場合、当該案件は不調とする。
- (10) 入札結果の公表はホームページ及び契約課情報コーナーで行う。
- (11) 落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。

8 契約保証金 免除

9 前払金 無

10 入札に関する注意事項

- (1) 入札書には消費税及び地方消費税を除いた額を記載すること。
- (2) 契約条項等は契約課及び草加市ホームページにおいて閲覧すること。
- (3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。
- (4) 様式1提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の開庁日）、午後5時までに郵送又は電子ファイル（@を押ししたもの）を電子メールで辞退届（様式自由）を契約課へ提出すること。

※郵送の場合は書留等、上記提出先への到着日時の記録が残る方法により送付すること。

※電子メールにより、提出する場合には、送信後、電話連絡により契約課に知らせること。

- (5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
- (6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加申請書を提出しない者がした入札
- (2) 落札候補者が必要資料を提出しないとき又は、審査に必要な発注者の指示に従わないときは、当該落札候補者のなした入札は無効とする。
- (3) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (4) 電報、電話及びファクシミリ等による入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札は無効とする。

- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (7) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (8) 虚偽の競争参加資格確認申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した者がした入札

12 仕様書内容・入札執行に関する問合せ

草加市総務部契約課

Tel : 048-922-1129 (Direct) FAX : 048-922-3091

E-mail : keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp (様式1・質問書の提出先)